


**なすしおばら**

平成17.9.30

# 消費者だより

創刊号

●発行 那須塩原市消費生活センター(☎0287-63-7900)

●編集 那須塩原市消費生活推進連絡会

**装いも新たに**
**なすしおばら消費者だよりを刊行**

なすしおばら消費者だより発刊にあたって

那須塩原市消費生活推進連絡会

会長 大内 康子

那須塩原市(旧黒磯市)消費生活推進連絡会は、九つの消費者団体で組織され、冠婚葬祭の簡素化に取り組み、悪徳商法から身を守る方法、容器包装リサイクル法、地球温暖化の問題、BSEに端を発した食の安全に関する問題などを取り上げ、学習してきました。

また、消費者まつり(消費生活展)を開催し、消費生活への問題提起と啓発活動を展開してきました。さらにその成果を「くろいそ消費者だより」にまとめ、市民の皆さんにお知らせして参りました。


**▲消費者まつりステージの様子**

消費者問題や健康、環境問題をとりあげ、寸劇などでわかりやすく発表しました。

子どもからお年寄りまで、一緒に考え、学ぶことができました。


**▶消費者講座の様子**

JA梨部会との交流会を実施しました。

「くろいそ消費者だより」は、昭和五十六年に創刊され、賢い消費者の増加、持続可能な循環型社会の構築を狙って、二十四年間に五十五号発行してきました。

この度、新市の誕生に合わせ、名称を「なすしおばら消費者だより」とし、装いも新たに、発刊する運びとなりました。

今後、消費者講座や消費者まつりなどの事業を実施する予定です。西那須野地区・塩原地区の皆さんにも是非ご参加いただき、消費者を取り巻く問題についての学習や情報交換をしていけたらと考えています。



様々な問題を取り上げ、発行してきました。

◀くろいそ消費者だより

### 那須塩原市 消費生活推進連絡会 つてどんな団体？

那須塩原市消費生活推進連絡会は市内の消費者団体（現在は九団体）で構成され、消費者まつり（消費生活展）や消費者講座の開催、情報誌の発行を通して、消費問題に関する情報の提供や啓発を行うため組織された連合会です。

この団体を構成している消費者団体は、どんな団体で、どのような活動をしているのでしょうか。それぞれの団体を紹介します。

#### 地域のみなさんと共に 黒磯地区婦人会

私たちは、無理なく誰にでもできることを目指し、家にながら参加できるような活動をしています。

例えば、端布を利用した小物などを作ってバザーで販売し、それらの収益金の一部を社会福祉に役立てていただいています。

また、老人施設等への訪問

奉仕も行っていきます。

その他、毎月一回、ガールスカウトの皆さんと一緒に、ふれあい橋の清掃や公民館の花壇の手入れなど、地域の人たちに喜んでもらえるような活動を行っています。



▲ふれあい橋の清掃を終えて

#### 私たちの活動

##### 鍋掛地区婦人会

私たち鍋掛婦人会は、地区の体育祭で鍋掛鍋を作って参加者にふるまいます。選手を始め、お年寄りから子どもたちまで、みんなで一緒にいただきます。体育祭は、毎年九月の第一日曜日に実施されるので、残暑が厳しく汗だくです。でも、「おいしい」という言葉を励みに頑張っています。

敬老会では、招待されたお年寄りの皆さんをお祝いし、



▲敬老会での踊りの披露

地区で採れた野菜でお煮しめや季節の漬物を作り、各地区の会員の踊りや歌を披露して、喜ばれています。

鍋掛祭では、鍋掛鍋をうどんの汁として作り、これも好評で、早々に完売してしまいます。

巻狩まつりのお手伝いを含め、毎年三回、大きな鍋に挑戦しています。

#### 御用邸奉仕作業報告

##### 東那須野地区婦人会

六月八日、その朝も梅雨空で、うつつうしい小雨が降り続いていましたが、会長を始めとして、二十数名の会員が、那須御用邸への奉仕作業に赴きました。

雨天決行のため、雨合羽、長靴、フード付きヤッケなどの上にエプロンを掛けた姿で、

午前九時から除草作業を開始しました。途中、十時から十五分間の休憩があり、その頃には晴れ間が広がって蒸し暑くなりましたが、雨具を脱ぎ、軽装になると作業もはかどりました。

その後の昼食では、各自持ち寄った漬物、果物、菓子類などで、家族的な雰囲気の中で、楽しい時間を過ごしました。午後二時には作業も終了し、宮内庁から記念品をいただき、心身共に清々しく、帰ってきました。

みんなが同じ汗を流したことで、連帯感がより強くなり、とてもいい思い出になりました。



#### 高林地区婦人会の活動

##### 高林地区婦人会

高林は黒磯地区の北部に位置し、有名な板室温泉を有し、人情のあるのどかな地域です。那須塩原市になって初めて



▲倍センまつりでの「きよしのズンドコ節」の披露

の高林小学校の運動会に、「おはやし会」の参加で巻狩踊りを披露しました。また、那須塩原市地域婦人会連絡協議会主催の「歩く会」では、今回は高林地区婦人会が当番として、「田舎ランド鳴内（旧鳴内小）」から鳴内山の一本杉園地までのハイキングを、一四二名の参加を得て実施しました。（この参加者数は、鳴内ランドがオープンして以来の大人数だそうです。）

例年、敬老会の接待、巻狩まつりの踊りへの参加もしています。十一月は「倍センまつり」へ、不用品の掘り出し市、歌や踊りの披露など、積極的に参加しています。

このほか、あじさい苑訪問もあり、一年間に沢山の活動を実施しています。

### JAなすの女性会 黒磯地区みどり会

私たちJAなすの女性会はとて幅広い活動をしていきます。農業に関わることがメインになりますが、それ以外にも、各種講習会や視察研修のほか、目的別活動など数多く実施しています。

年度毎の総会時に申し合わせしている活動内容には、JA組織の五原則というのが掲げられています。その中に環境問題や社会に貢献する活動についての項目があり、これに関する活動を実施しましたので紹介します。

今年六月に河内町にある農産物分析センターを視察しました。ここは、残留農薬の分析や検査をする施設で、検査項目別に多数の部屋がありました。私たち農家は、多少なりとも農薬を使用せざるを得ませんので、環境に配慮した農薬使用を心がけなければいけないと実感しました。そして、この時だけでなく、常に意識して農薬を扱わなければならないと強く感じた研修でした。

### 行動する生活学校を 目指して 那須塩原市生活学校

新市の発足を機に、名称是那須塩原市生活学校とし、エリアを西那須野地区や塩原地区に広げ、活動を始めました。

今年度のテーマを「少しの実践でも、環境はよくなる」とし、活動内容を次のように実施する予定です。

- (1) 消費活動で出るごみをできるだけ減らす。
  - (2) プラスチックごみ減量化のための調査を実施する。
  - (3) レジ袋の有料化と買物袋の普及について学習会を実施する。
  - (4) 「お洒落な買物袋」を作る。
  - (5) 買物袋持参強調週間を実施し、買物袋持参の輪の拡大と定着を図る。
  - (6) パネルディスプレイション「買物袋の持参を妨げているものは何か」を実施する。
- スーパーやコンビニなどで無料配布されているレジ袋が有料化される見通しとなった今、先導的役割を果たしたと考えています。

### 今年度の活動 くらしの研究会

くらしの研究会は、栃木県消費生活リーダー養成講座修了生が、受講の成果を地域社会に還元し、地域の消費生活向上に努め、修了生相互の親睦を深めることを目的として、旧黒磯市で発足した会です。那須塩原市となり、今年度から旧西那須野町の修了生も一部加わりました。

修了生の中には、市の消費生活相談員として活躍したり、相談員とのパイプ役を果たしている人もいます。



▲消費者まつりでの古着バザー

会の事業として、昨年は消費者まつりで古着のリサイクルを行い、今年度は「介護保険を利用するとき困らないために」と題した連続講座を実施しました。

### 組織と活動について とちぎコープ 生活協同組合

生協は、組合員一人ひとりが出資金を持ち寄り、商品を利用し、意見を出し合い、運営を行っている組織です。



▲商品を仕分けしている様子

とちぎコープは、よりよい商品を少しでも安く提供することや、正確な情報を提供することで、組合員が安心して利用できる商品を心がけています。

また、商品を利用するだけでなく、組合員同士や組合員以外の方のおしゃべりができる交流の場も設けています。その他、環境に配慮した商品の普及や啓発活動に取り組み、リサイクル活動を積極的に行っています。

### 私たちの活動 那須塩原市食生活改善 推進団体連絡協議会

「私たちの健康は私たちの手で」をスローガンに研修を受け、地域住民の方の健康づくりのお手伝いをするボランティア団体です。

毎年テーマを決めて研修会を行っています。今年度は「糖尿病を知ろう」をテーマに、自分の適正体重と必要カロリーを知り、食事記録をとって、日々おろそかになりやすい食事が正しく摂れているかを勉強しています。

研修会の後、地域の方々へ伝達講習会を開いています。健康は正しい食生活からです。市の広報で伝達講習会の案内が出ましたら、ご近所の方と誘い合わせて、是非参加してください。



▲消費者まつりでの活動

# パンケーキタイム

## 子どもの食事を考えよう



○一日の始まりは朝食から  
朝食を摂らない子どもは、血糖値がかなり低くなり、集中力が低下し、やる気が出ず昼食までボーッと過ごすことになります。また、肥満や便秘の原因にもなります。

### ○三食を規則的に摂りましょう

食事やおやつ時間が不規則だと、生活全体も不規則になり、体調も崩れます。また、孤食をする子どもは食が進みにくく、バランスも悪くなりやすいのです。

大人も子どもも忙しい時代ですが、家族揃って食卓を囲み、バランスのよい食事をし、楽しい時間を過ごすことで、心も体も健康やかな生活習慣が身に付くのです。

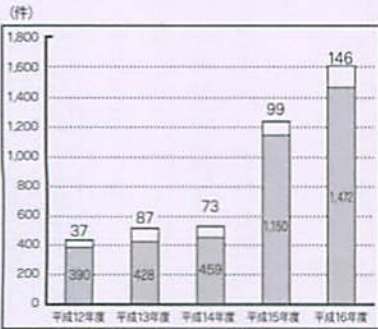
二十一世紀を背負って立つ大切な子どもたちの食生活を見直しましょう。

## 消費者センターから

消費生活に関する相談は  
**消費生活センターへ**  
開設日/月～金曜日  
(祝日は除く)  
開設時間/8:30～17:00  
☎0287-63-7900

### 平成十六年度の相談

平成十六年度に寄せられた相談の件数は、一六一八件でした。前年度の総数一二四九件の約一・三倍です。増加率では、驚異的だった前年度に比べ、いく分下がりましたが、架空請求が七七四件、不当請求(携帯電話・パソコン等)による支払い義務のない不当な請求)が二二〇件と多く、依然として、減少傾向はみられませんでした。



▲過去5年間の相談件数の推移

### 「相談事例」

●訪問販売による高齢者の被害  
高齢者の一人暮らしや、一人で留守番している時を狙い、無料点検をし、「今すぐ修理しないと危険だ」などと不安をあおり、床下換気扇や調湿剤を売りつける手口です。

相談できる人が身近にいれば、すぐに気が付いて解約できますが、何か月も経過してから、「こんなつもりではなかった」と気付いても手遅れになってしまいます。その場ですぐに返事はせず、家族や親しい人に相談しましょう。

●資格取得講座などの二次被害  
以前、電話勧誘などで資格取得講座を契約し、完納しているにもかかわらず、あなたも契約が継続しているかのように説明し、合格に向けての教材の契約や登録料の支払いを迫る手口です。

その契約は終了していませんので、新たな契約をする義務はなく、登録料の手続きも必要ありません。きっぱりと断ることが大切です。

勧誘は不意に來ます。日頃から十分注意し、契約はくれぐれも慎重にしてください。



### 出前講座のご案内

消費生活センターでは、悪質商法に騙されないための出前講座を行っています。高齢者グループ・女性団体・サークル・高等学校などを対象に、無料で講師を派遣します。

相談事例に基づいた対処方法をわかりやすく解説しますので、お気軽にご利用ください。

●曜日  
月曜日～金曜日(祝日は除く)

●所要時間  
一時間～一時間三十分

◆申し込み先  
黒磯支所生活課  
☎0287-62-7126  
西那須野支所生活環境課  
☎0287-37-5104  
塩原支所生活環境課  
☎0287-32-2939

## 編集後記

爽やかな九月の風にのせて、「なすしおばら消費者だより創刊号」をお届けできますことを、心からうれしく思っております。

「なすしおばら消費者だより」は、多くの消費者の疑問や要望を多方面からとらえて、身近な問題としてわかりやすく提案していきます。

激しく変化する社会の中で、より賢い消費者になるために、身近な生活の中から豊かなくらしの糸口をみつければ、新たな発展を見つめながら、編集者一同頑張りたいと思います。

また、団体への加入も受け付けています。活動に興味のある方は次のところにご連絡ください。

●連絡先  
黒磯支所生活課  
☎0287-62-7126  
FAX 0287-63-2493

